

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会におきましては、今般、「第22回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を実施することとし、令和元年5月下旬に調査対象施設へ調査票を送付致します。

この調査は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度行っております。

調査票は無作為抽出した医療機関等に送付いたしますが、調査対象となった医療機関等におかれましては、有効回答率向上のためご回答いただけますよう、会員等の方々に対し、ご周知方ご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

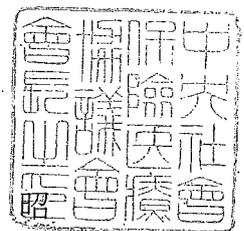
敬具

公益社団法人全日本病院協会 会長 殿

令和元年5月30日

中央社会保険医療協議会

会長 田辺 国



厚生労働省保険局

局長 樽見 英



令和元年 5月

開設者  
管理者様

「第22回 医療経済実態調査（医療機関等調査）」へのご協力をお願い

謹啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当中央社会保険医療協議会は、厚生労働大臣の諮問に応じて審議・答申などを行っております。

このたび、当協議会では、「第22回医療経済実態調査（医療機関等調査）」を実施することといたしました。

この調査は、病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として2年に1度行っております。また、令和元年10月に消費税率の引上げが予定されており、今回の調査でも前回（第21回）調査と同様に、費用に含まれる医療機関等の消費税負担の状況を把握することとしております。

今回の調査に当たっては、調査対象約9,300（箇所数）施設を無作為に抽出いたしました。

ご回答は、原則全ての調査項目についてお願い申し上げます。ただし、平成29年及び平成30年の税務申告において青色申告を行った個人立一般診療所・個人立歯科診療所については、特別に調査項目を一部省略する形式にて回答いただくことも可能です。

なお、この調査業務・集計業務は株式会社健康保険医療情報総合研究所に委託しております。

また、この調査は統計法に基づき一般統計調査として承認されており、調査報告の秘密は保持され、調査票は集計して調査結果を得るためだけに使われます。

この調査の内容に関するご質問は、厚生労働省の医療経済実態調査事務局にご連絡いただきたく存じます。

厚生労働省としましては、今後も社会保険診療報酬の充実に努めてまいりますので、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

中央社会保険医療協議会  
会 長 田 辺 国 昭

厚生労働省保険局  
局 長 樽 見 英 樹

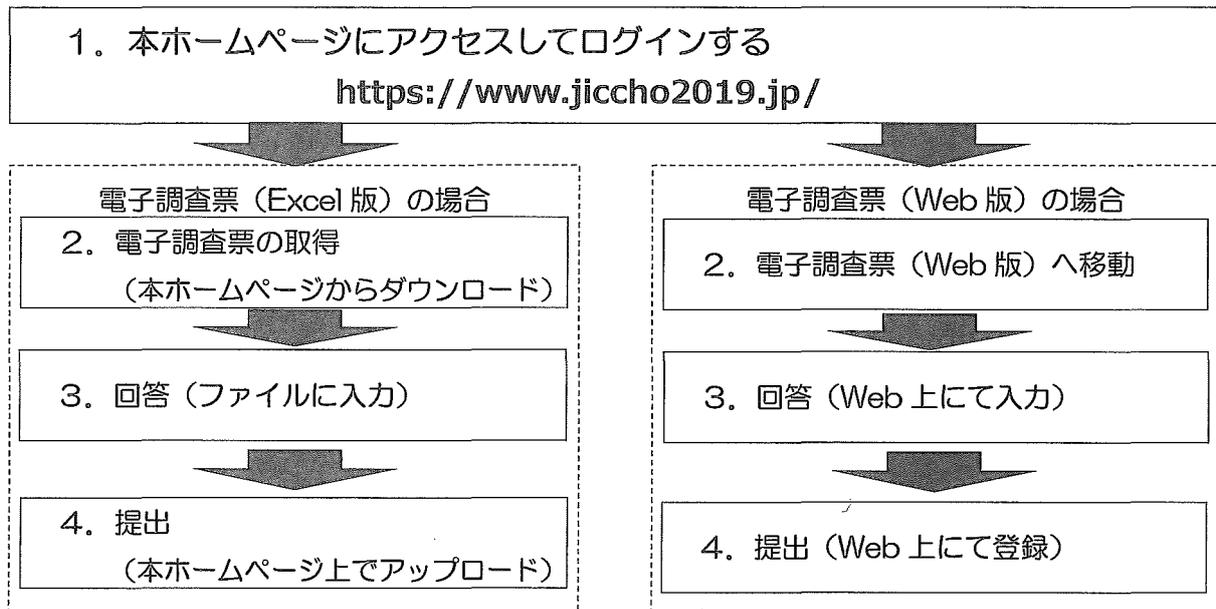
この調査の結果は、社会保険診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用されますので、施設の規模や開設主体にかかわらず、わが国の医療経営の実態がありのままに反映される必要があります。

皆さま方のご回答が今後の診療報酬の“あるべき姿”へ向けた出発点となります。日々の診療などでお忙しいとは存じますが、ぜひとも、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



## 5 調査票の提出方法

本ホームページを利用して、電子調査票（Excel 版、Web 版いずれか）によりご回答いただく手順は以下の通りです。



※通信方法は高いセキュリティを維持するため、TLS1.2 による暗号化通信を設定しております。同設定により通信内容を、盗聴・改ざん・なりすましから守ります。

ホームページから電子調査票で回答いただく手順に関しましては、本書に同封の「電子調査票のご利用ガイド」をご覧ください。

なお、電子調査票がご利用いただけない場合は、本書に同封の調査票（冊子）に直接ご記入いただき同封の返信用封筒でご返送ください。

調査票の提出期限は、令和元年 7 月 12 日（金）です。

また、厚生労働省ホームページにおいても本調査につきましてご案内しておりますので、必要に応じてこちらもご参照ください。

〈厚生労働省ホームページ 「医療保険分野のトピックス」  
（令和元年 5 月 31 日（金）掲載予定）よりご参照ください〉  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics\\_150856\\_142.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics_150856_142.html)

本件に関するご質問等ございましたら、調査票（電子調査票もしくは調査票冊子）をお手元にご用意いただき、下記事務局までお問い合わせください。

### 〈お問い合わせ先〉

【厚生労働省 医療経済実態調査事務局】  
フリーダイヤル 0120-241-466  
フリーダイヤルFAX 0120-241-467  
メールアドレス info@jiccho2019.jp  
ホームページ <https://www.jiccho2019.jp/>  
受付時間 月曜日～金曜日（祝日除く）  
9:00～17:00